

令和 7 年 6 月 3 日

保護者 様

倉敷市立赤崎小学校
校 長 森垣 達哉

暴風警報発令時などの対応について

梅雨の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も大雨等の自然災害が心配される時期となりました。警報等が発令された場合の対応につきまして、下記のようにしますのでよろしくお願いいたします。

記

【登校前】

午前 6 時現在 で

暴風警報 **暴風雪警報** **特別警報**が出ている場合は、**臨時休校** とします。

テレビやラジオでご確認ください。

- ◎ その他の警報（「暴風」の文字が入っていない「大雨警報」等）が発令されている場合は、学校からの連絡がない限り通常の授業がありますので、安全に気をつけて登校させてください。

例）「強風注意報」は、該当しませんのでご注意ください。

- ◎ 気象庁は、平成 25 年 8 月 30 日に「特別警報」の運用を開始しました。従来の「警報」をはるかに超える、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されますので、その場合も「臨時休校」になります。
- ◎ 情報収集や業務連絡のため電話が混雑します。ご家庭からの問い合わせには応じきれないと思いますので、電話による問い合わせはご遠慮ください。

【登校後】

- ◎ 天候の状況により、児童の安全を確保するため、警報が出される前に下校させることがあります。

※ 学校から緊急にお知らせがある場合は、「保護者連絡システム」を使い、メールでお知らせいたします。

令和7年6月3日

保護者様

倉敷市立赤崎小学校
校長 森垣 達哉

「高齢者等避難」・「避難指示」発令時の対応について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大雨等に伴う「高齢者等避難」・「避難指示」発令時の倉敷市学校園における基本的な対応に従い、本校の対応を次のとおりとしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 学校園所在地において発令

(1) 登校前に発令された場合

○警戒レベル3「高齢者等避難」発令・・・高齢者や障害のある人は避難

小学校は通常通り登校とするが、保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席（遅刻を含む）扱いとしない。

○警戒レベル4「避難指示」発令・・・全員避難

午前6時の段階で発令されていた場合は、臨時休校とする。

(2) 登校後に発令された場合

○警戒レベル3「高齢者等避難」発令・・・高齢者や障害のある人は避難

小学校は、保護者から申出があった場合は、保護者への引渡しを基本として下校させ、早退扱いとしない。

○警戒レベル4「避難指示」発令・・・全員避難

保護者への引渡しによる下校を基本とし、状況によっては教員の誘導により下校させる。ただし、発令地域に自宅がある場合は、保護者と相談して判断する。緊急を要する場合は新たな避難場所へ誘導する。

2 対応に係る留意事項（防災情報の入手について）

通常のテレビ放送画面による告知は注意報や警報のみで、避難準備情報や避難指示の発令状況については表示されないことがあります。次の方法により情報を入手してください。

「倉敷防災ポータル」「倉敷市ホームページ」「岡山防災ポータル」「おかやま防災情報メール」「緊急告知FMラジオ（こくっち）」「災害情報共有システム Lアラート（NHKデジタル放送）」「有線放送」「屋外拡声塔」「広報車」等

※ 今後も、国の基準の変更等が行われた場合は、それらの情報をもとに随時、改定していくことになりますので、お知りおきください。その際には、改めてお知らせいたします。

3 その他

「高齢者等避難」・「避難指示」の発令については、災害の内容や地域性により、様々な対応が必要になることが想定されます。基本的な対応については上記の通りとしますが、臨機応変な対応をしなければならない場合もあります。その際は、随時、保護者連絡システムによりお知らせします。